

# 荒廃農地の発生防止・解消の

## 市町村取組事例

(平成 29 年度荒廃農地解消対策PT 市町村現地調査から)

## 目 次

- 岡山県 奈義町……1
- 岡山県 久米南町……3
- 山口県 山口市……5
- 愛媛県 大洲市……7

# 岡山県 奈義町

～農地中間管理事業を活用し担い手へ利用集積を行い荒廃農地の発生を防止～

地域指定	特定農山村(一部)、過疎(全部)、山村(一部)	
農業地域類型	中間農業地域	
耕地面積	937ha(H28)	
荒廃農地面積(A分類)	9ha(H28)	8ha(H27)
うち農用地区域内	2ha(H28)	2ha(H27)

## 【地域農業の概要】

岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県と接している中山間地域である。地形はなだらかに広がる比較的平坦な地域だが、平坦地と比べて傾斜地が多い。

S39年度からほ場整備が実施され、現在では全体計画の98%が完了しており、整備されたほ場で水稻、黒大豆、さといも、白ねぎ、アスパラガス等の土地利用型農業が大型農業機械等を活用した集落営農などの担い手により行われている。

## 【荒廃農地の発生状況】

基盤整備されず、中山間地域等直接支払交付金等の協定に入っていない山際の狭小な農地で荒廃が進んでいる。山際の不整形で狭小な荒廃農地を再生するためには農地だけでなく、農道や水路の保全管理が必要になるため、多くの労力と多額な費用が必要となるとともに、再生してまで利用する担い手がない。

## 【荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組の経緯】

集落内の作り手のなくなった農地を集落営農等の担い手へ集積し、荒廃農地の発生抑制

## ○荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組

### 【集落営農等の担い手により集落の農地を保全】

#### ・ 農地中間管理事業

地区座談会の場で定期的に機構職員による説明会を実施するとともに、広報紙やパンフレットで周知を図っており、H30年3月末現在209ha(耕地面積の約23%)を機構から担い手へ農地の貸付を行っている。

また、集落営農法人の設立時に農地中間管理事業を活用し集積を行い、地域集積協力を農業機械の購入などに活用している。

#### ・ 日本型直接支払制度

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金は全地区で取り組んでおり、町内の基盤整備率は98%と高く基盤整備した農地は実施区域となっており両交付金の活用により農地が維持されている。

中山間地域等直接支払交付金対象農地 608.3ha(H29年度)

多面的機能支払交付金対象農地 604.7ha(H29年度)

#### ・ 鳥獣被害対策

鳥獣被害を防止するため、山際の集落全体をワイヤーメッシュの柵で囲む「集落柵」を1地区で設置。鳥獣被害が軽減され、町の特産物である黒大豆の栽培が推進された。

## ○ 荒廃農地の発生防止・解消進める上での課題と解決方策

### 【課題】

- ・ 集落営農は町内全18地区のうち、11地区で取り組んでいる。11地区のうち10地区で法人、1地区で任意組合を設立しており、水稲、飼料稲WCSを中心に栽培しているが十分な収益を確保できていないため、後継者が育たない状況。集落営農が設立されていない地区については、認定農業者により農地が利用されているが、集落営農と同様に高齢化が進んでおり、離農した場合の受け手の確保が課題となっている。
- ・ 現在、農地の維持は行われているが、後継者がいないため地区の構成員が年々減少しており、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活動が継続できるか心配である。
- ・ 転作作物の作付けに水田の乾田化は必須要件であるが、ほ場事業実施から50年経過していることから暗渠排水の機能が発揮されず水はけの悪い圃場が見られるようになった。

### 【対応】

- ・ 町内の集落営農組織と個別農家らが連携し、水田農業の栽培技術や経営能力の向上に取り組む「アグリネット」を設立。この組織において、まずは、機械の有効な貸し借りができないか検討を行っている。
- ・ 家族で町内にIターンしてきた者が町内の大規模農業者での研修後、新規就農し土地利用型農業を営農するとともに、集落営農組織のオペレーターとしても活動。
- ・ 水田の乾田化のために、町単独事業で乾田化対策用機械(トラクターアタッチメントの溝掘り機やサブソイラー、ミニコンボ等)を導入する経費の一部を補助している。

●ほ場(基盤整備)



●集落柵



# 岡山県 久米南町

～ブドウ部会員が荒廃した果樹園地を再生し新規就農者を受け入れ～

地域指定	特定農山村(一部)、過疎(全部)、山村(一部)	
農業地域類型	平地農村地域、中間農業地域	
耕地面積	1,180ha(H28)	
荒廃農地面積(A分類)	12ha(H28)	109ha(H27)
うち農用地区域内	11ha(H28)	85ha(H27)

## 【地域農業の概要】

岡山県の中央部やや東寄りに位置し、平地が少なく大半が山林と高原地帯となっている。穏やかな気候と中山間の地形を生かした農業を実践しており、稲作を中心に果樹や野菜の生産が盛んで、特にブドウ、ユズ、キュウリなどの生産に力を入れている。

## 【荒廃農地の発生状況】

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の活用によって農地が維持されている状況であるが、離農や農業者の高齢化、経営規模の縮小により町内全域において発生している。特に山間部が深刻である。平坦地は、受け手がなんとか確保できるが条件が悪いと受け手がいない。

## 【荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組の経緯】

新規就農希望者があるが、果樹園地が不足していることに対応するため、ブドウ部会員が荒廃した果樹園地を再生。

## ○荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組

### 【荒廃した果樹園地を再生し新規就農者を確保】

#### ・ 緊急対策交付金関係

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(以下、基金事業)を活用しH22年～28年で25地区の荒廃農地約10haを再生した。再生後は水稻やきゅうりの栽培もあるが、ブドウ栽培が中心である。ブドウ栽培の場合は、果樹棚の整備など営農定着にも交付金を活用している。

H29年度に荒廃農地等利活用促進交付金を活用し4名で約1haを再生した。4名の内3名はH24年以降に移住し、ブドウの栽培を始めた新規就農者で、以前にも基金事業を活用しており、順次、再生事業を活用して荒廃農地を再生し、順調に規模拡大を行っている新規就農者もいる。

H30年度に荒廃農地等利活用促進交付金を活用し新規就農者等3名で約1haの荒廃農地を果樹園、野菜畑へ再生する予定。

## ○ 荒廃農地の発生防止・解消を進める上での課題と解決方策

### 【課題】

- ・ 高齢化による離農が進み、あらゆる施策が追いつかない状況。
- ・ 毎年、ブドウの新規就農者があり、果樹園の荒廃農地は解消したが、ブドウ園がまだまだ不足していることから、果樹園以外の荒廃農地の再生が必要。また、再生した果樹園の果樹棚の整備や苗の定植など、営農定着の取組も必要。

### 【対応】

- ・ ブドウ部会では積極的に研修生を受け入れ担い手の育成を行っており、現在3名が研修中であるが、就農する果樹園地を確保するため、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ブドウ産地の地区内にある水田を農家負担なしで基盤整備を行い、果樹園地として利用する計画がある。
- ・ H30年度に産地パワーアップ事業を活用して果樹棚等の整備を予定。
- ・ 町内の道の駅の運営や独立就農等で地域活性化に取り組む農業女子を支援している法人が荒廃農地の再生に取組み、地元の人を雇用してエゴマの栽培を予定している。また、公募により採用された農業女子が耕作放棄地を活用して、農業生産活動に取り組んでいる。

#### ● 交付金事業実施前



#### ● 交付金事業実施中(再生作業中)



#### ● 交付金事業実施中(再生作業完了)



#### ● 交付金事業完了後 (営農定着。果樹棚を整備)



# 山口県 山口市

## ～牛放牧等による荒廃農地の解消～

地域指定	特定農山村(一部)、過疎(一部)、山村(一部)	
農業地域類型	都市的農業地域、平地農村地域、中間農業地域、山間農業地域	
耕地面積	9,170ha(H28)	
荒廃農地面積(A分類)	195ha(H28)	301ha(H27)
うち農用地区域内	116ha(H28)	172ha(H27)

### 【地域農業の概要】

北は中国山地から南は瀬戸内海沿岸に至るまでの広範な地域にあり、その自然条件から様々な作物が生産され、県内トップクラスの農畜産物の生産地である。

農地の耕地面積を見ると水田の割合が90%と非常に高いことも特徴である。

### 【荒廃農地の発生状況】

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の活用によって農地が維持されている状況であるが、担い手の不足や農業者の高齢化、米価下落による離農者の増加により、基盤整備がされていない中山間地域の傾斜地や湿田など自然的条件不利地で発生。

### 【荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組の経緯】

- ・ 増加する荒廃農地を解消するため、牛放牧等による荒廃農地の再生を実施

## ○荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組

### 【牛放牧等による荒廃農地の再生の取組】

山口型放牧は18カ所72.7haで実施(H30年3月時点)。放牧による舌刈りで荒廃農地を解消し、次年からは飼料作物の作付けを行う等、耕畜連携に取り組んでいる。

また、集落営農法人が放牧により荒廃農地を解消し、解消後は飼料作物を植えた水田放牧や野菜生産等に活用している地区があり、H28年度には、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して集落内の荒廃農地0.77ha再生した。

### 【市町村単独事業を活用した再生・保全管理の取組】

- ・ 遊休農地化防止に取り組む農作業受託組織等に対し、農機具(モア、草刈り機)、電気牧柵の無償貸出しを実施。H28年度は10団体で22.4ha(農機具21.1ha(15台)、電気牧柵1.3ha(5セット))に利用。荒廃農地の発生防止・再生に利用されている。
- ・ 鳥獣被害対策として鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するとともに、同事業の対象とならない農作物被害防止施設の整備に市単独事業で補助(国の事業では対象外のトタン、網の整備も補助対象)を実施。H28年度は約380万円を交付。

## ○荒廃農地の発生防止・解消進める上での課題と解決方策

### 【課題】

- ・ 認定農業者等も高齢化が進んでおり、荒廃農地の再生には労力がかかるため、条件の悪い荒廃農地を再生してまで利用しようとする者がいない。
- ・ 基盤整備済み農地等、守らなければ行けない農地は集落営農法人等へ集積を進めるが、狭小で条件の悪い農地は引き受け手がいない。中山間地域等直接支払交付金実施地区でも、更新の際、今後5年間の活動継続は困難ということで取組面積が減少している。

### 【対応】

- ・ 条件不利な農地では、山口型放牧を実施し、荒廃農地の発生を防止。
- ・ 市で新規就農者技術習得支援施設(チャレンジ農場)を整備。イチゴ栽培を中心に、2年間の研修を実施。
- ・ H28年度から農業に関心はあるが、農作業の経験のない人を対象に「おためし農業体験」を実施。参加者の旅費(県事業)、宿泊費(市事業)の1/2を補助。H28年度は8回実施し13名が農業体験を実施。H29年度は10名が農業体験を実施し、うち1名がトマト農家で1年間の研修中。
- ・ 集落営農組織も構成員の高齢化が進んでいることから、集落営農の広域連合体を作るために活動。集落営農法人が連携協議会を設立し、資材の共同購入や人材の相互派遣が行えるよう話し合いを推進している。
- ・ H30年度に基盤整備実施の2地区で法人設立が予定されており、農地中間管理事業の活用を推進している。
- ・ 参入企業による荒廃農地の再生と発生防止。
  - 東北地方の農業法人を母体とする株式会社が、H27年度に市内に農業参入し、旧阿知須町で荒廃農地を自ら再生するなど農地の集積を行い水稻を栽培している。また、2つの集落営農法人と連合体を組織し、今後構成員の高齢化が進む集落営農法人との間で機械の共同利用や農作業受委託、人的支援を行っていく。
  - 九州地方から参入した企業(太陽光発電事業)がH22年度に荒廃農地約2haを自ら再生し、キウイフルーツを栽培、規模拡大を行っている。

●放牧前



●放牧後





# 愛媛県 大洲市

～企業参入等や牛放牧による荒廃農地の解消～

地域指定	特定農山村(一部)、過疎(全部)、山村(一部)、離島(一部)	
農業地域類型	都市的農業地域、中間農業地域、山間農業地域	
耕地面積	3,260ha(H28)	
荒廃農地面積(A分類)	508ha(H28)	594ha(H27)
うち農用地区域内	332ha(H28)	370ha(H27)

## 【地域農業の概要】

海岸地帯から中山間地帯まで幅広い立地条件を生かした県下有数の農業地帯である。

また、国営パイロット事業等で基盤整備された圃場が多くあり、平坦部を中心に施設のトマト、きゅうり、いちごや露地でのほくさいが栽培され、中山間地において、露地のきゅうりや なす、ピーマンが栽培されている。

## 【荒廃農地の発生状況】

中山間地域で農業従事者の高齢化、担い手不足により基盤整備や農道の敷設が不十分な地域で発生。また、相続未了や地主所在不明により平場の条件の良い農地でも発生。

## 【荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組の経緯】

- ・ 参入企業による国営開発農地の荒廃農地の発生防止・解消の取組を実施
- ・ 増加する荒廃農地を解消するため、牛放牧による荒廃農地の畜産的利用を推進

## ○荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組

### 【参入企業、新規就農者による荒廃農地の発生防止・解消】

- ・ 荒廃が進む国営農地の復活を図るため農業関係機関が連携し「農地の復活プロジェクト」を推進。重点地域を設定し各地域に応じた再生方法を検討、たばこの転換作物の推進や企業等の参入支援等を行うことで不作付け地や荒廃農地が減少。企業参入など取組は他の地区にも波及している。
- ・ 再生取組関係
  - ・ H24年に1地区、H25年に2地区、H27年に4地区で「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」(国事業)を活用し416aを再生。
  - ・ なお、市内に国営大洲喜多地区で造成した農地が32団地あるが遊休農地化、荒廃農地化が進んでいるが、H27年に参入企業が当該交付金を活用し荒廃農地を再生している。
  - ・ また、参入企業が農地中間管理事業により集積した農地(国営地区1団地25筆 50,651㎡)のうち、荒廃していた農地(22筆 43,779㎡)について、一刻も早く営農を開始したいため、自ら自前の重機で荒廃農地の再生を行った事例もある。
- ・ 農地中間管理事業関係
  - ・ H28年度に国営パイロット地区5団地、27地権者、63筆 179,722㎡を3法人へ集積。H29年度は1団地、4地権者、19,443㎡を1法人へ集積するなど、参入企業等からの農地集積の相談に対し国営パイロット地区を中心に集積を進め、まとまりのある農地については集積をほぼ終えている。

- ・ 新規就農者関係

耕作放棄地対策施設整備事業（市単独事業）により、市内の農業者（個人、農業法人、農業生産組織）が、たばこ廃作地及び耕作放棄地において行う園芸及びキノコ栽培に伴い必要となる施設整備費に対して補助を行っており、新規就農者がH25年度に耕作放棄地を解消し、当該事業を活用してキウイフルーツ棚を整備し、キウイフルーツの生産に取り組んでいる。

**【牛放牧による荒廃農地解消の取組】**

- ・ JAによる放牧の取組の実施

担い手不足・高齢化により増加する荒廃農地を解消するため、H27年度より「地域づくり放牧事業」（国事業）を活用し、JA管内で取組を実施。1年目はJAの堆肥場周辺の農地で実証展示を実施。2年目は農家からの要望により2カ所1.1haで実施。3年目2.3ha（JA施設周辺3カ所1.2ha＋農家2戸1.1ha）で実施している。

**○荒廃農地の発生防止・解消進める上での課題と解決方策**

**【課題】**

- ・ 学校の統廃合もあり若い人が山間部から平坦部に出てしまい農地の管理が出来ないとの相談が増えている。国営農地や基盤整備済み等条件の良い農地は法人等へ集積を進めているが、露地栽培で面積拡大を希望する法人等は限られる。条件の悪い農地は引き受け手がいない。
- ・ 国営パイロット団地では用水をあまり必要としない桑、たばこを中心に栽培していたが、他の作物に転換する場合、雑用水程度しか確保されていないために、法人等が参入を断念した農地もある。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金を活用し64集落で保全活動に取り組んでいるが、協定地区内に若い担い手がいないことから今後、協定数・協定面積の増加は難しい状況。

**【対応】**

- ・ 既存の中核農家はこれ以上の経営規模の拡大は難しいが、参入企業にはまだ余力があり周辺農家が離農した場合、農地の受け手となる。積極的に企業参入を進める必要がある。
- ・ 優良農地を守っていくために、農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積が展開できるよう、県、JAなどの関係機関と連携を図り、企業参入を含めた担い手への農地の集積を推進していく。

● 交付金事業実施前



● 事業完了後（営農定着。サツマイモを作付け）

